

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
串間市	千野地区(上千野・中千野・下千野)	令和4年1月25日	令和4年1月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.9 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.2 ha
(備考) アンケート回答者:27名 ・作付品目に関しては、土地利用型作物(水稻・飼料)が約54.7ha、施設園芸(胡瓜・マンゴー・キンカン)が約3.1ha、露地園芸(ゴボウ)が約1haとなっており、土地利用型作物(水稻・飼料)を中心に複合経営が行われている。 ・基盤整備については実施済みであり、営農条件としては比較的恵まれている。 ・今後の農地利用の意向に関しては、「規模拡大」が5名、「現状維持」が16名、「規模縮小」が4名、「離農」が2名となった。 ・新規品目導入に関しては、「導入予定」が0名、「有望なものがあれば導入したい」が10名、「導入予定なし」が17名となった。 ・鳥獣被害に関しては、「被害あり」が17名、「被害はないが将来的には不安」が9名、「被害はなく心配もしていない」が1名となった。 ・災害対策に関しては、「被害あり」が24名、「被害なし」が3名となった。	

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、後継者が「いる」と答えた回答者は約19%のみで、後継者不足が課題となる。 ・5年後、全水稻面積の約37%が70歳以上の耕作者となり、今後の高齢化が懸念される。 ・イノシシによる鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

パイプラインでの基盤整備済み地域であり、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を進めた結果、中心経営体への集積率は6割を超えている。今後は、地域における持続的な営農に向けて、農地集約による効率的な農地利用や機械の共同利用、農作業受託内容の拡大等について検討する。
農用地利用改善団体の話合いを基本に、農地中間管理機構を活用しながら地区内の中心経営体(認定農業者9経営体、基本構想水準到達者12経営体)に対し、引き続き農地の集積・集約化を図っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地中間管理機構の活用方針>

千野地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けてい。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。

<鳥獣被害防止対策の取り組み>

地域による鳥獣害対策として電柵設置の共同作業を引続き継続するとともに、集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。